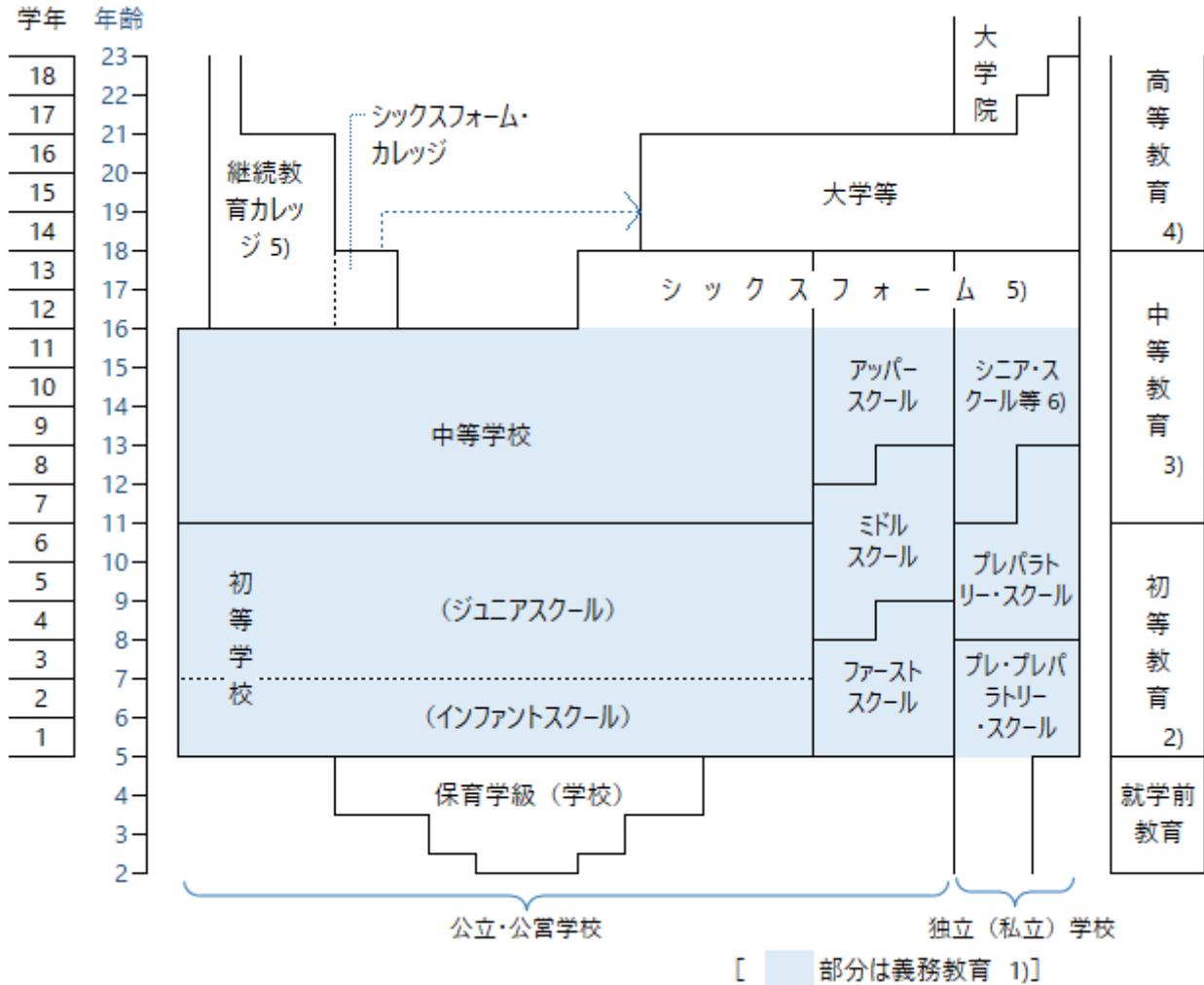


第 8-2-3 表 イギリスの学校系統図

Table 8-2-3: School system, UK



出典： 文部科学省 (2024.6) 「2024年版諸外国の教育統計」

注： 上図はイギリスの全人口の9割を占めるイングランドとウェールズについてのものであり、両地域はほぼ同様の学校制度を有している。

- 1) 義務教育は5～16歳までの11年。ただし、16～18歳は教育が見習い訓練(有給の職業訓練+学習)に従事すること、あるいはパートタイムで教育か職業訓練を受けながら、週20時間以上の就労かボランティアに従事することが義務付けられているため、実際の離学年齢は18歳。
- 2) 通常6年制の初等学校で行われる。初等学校は、5～7歳を対象とする前期2年(インファント)と7～11歳のための後期4年(ジュニア)とに区分される。両者は1つの学校として併設されているのが一般的であるが、一部にはインファントスクールとジュニアスクールとして別々に設置しているところもある。また一部において、インファント(スクール)・ジュニア(スクール)に代えてファーストスクール及びミドルスクールが設けられている。
- 3) 通常11歳から始まり、7年間続く。公費により維持される中等学校は原則無選抜だが、選抜制の学校(グラマー・スクール)とモダン・スクールに振り分ける地域も一部にある。義務教育後の中等教育の課程・機関としては、中等学校に設置されているシックスフォームと呼ばれる課程及び独立の学校として設置されているシックスフォーム・カレッジがある。ここでは、主として高等教育への進学準備教育が行われる。初等・中等学校は、経費負担などの観点から、地方当局が設置・維持する公立・公営学校及び公費補助を受けない独立学校に大別される。近年、国の直接補助により維持されるが設置・運営面で独立校に近いアカデミーが増加。
- 4) 高等教育機関には、大学等がある。これらの機関には、第一学位(学士)(通常修業年限3年間)のほか、各種の専門資格取得のための短期の課程もある。高等教育段階には、政府の運営費交付金の付与対象の別を問わず、高等教育機関のほか、継続教育カレッジも含まれる。継続教育カレッジにおいても、高等教育レベルの課程が提供されている。
- 5) ほかに義務教育後の多様な教育を指す継続教育機関があり、その一部として、主として大学進学のための基礎資格となるAレベル試験のための教育を実施するシックスフォーム・カレッジがある。
- 6) シニアスクール、またはパブリックスクール等。